



Title	懷徳堂文庫新収資料中の太田源之助旧蔵資料
Author(s)	竹田, 健二
Citation	懷徳堂研究. 2017, 8, p. 39-53
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/67828
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

懷徳堂文庫新収資料中の太田源之助旧蔵資料

竹 田 健 二

はじめに

一般財団法人懷徳堂記念会が二〇一六年に購入した懷徳堂関係資料一五八点は、この度大阪大学に寄託され、懷徳堂文庫に収蔵された。この新収資料群については、購入に際して基礎的な調査が行われており、「調査概要報告」が作成されている。もともと、この調査は書名・書型・寸法・装丁・冊数・丁数・刊本と写本との区別等を明らかにするところに主眼が置かれたようであり、各資料の由来等を詳らかにするには至っていない⁽¹⁾。

しかし、この「調査概要報告」は、一部の新収資料について、その由来を説明する手がかりとなる重要な指摘を行っている。特に、新収資料中の「仮綴になっているものの多く」が太田源之助（号は蘆隱）と関わっている

と指摘している点は注目される⁽²⁾。

太田源之助は、明治の末以降隆興する懷徳堂顕彰運動を推進した、大阪人文会の会員の一人である。西村天因の『懷徳堂考』上巻（明治四十二年〔一九一〇〕三月）の記述によれば、天因は大阪人文会の会員の濱和助（真砂）から『鶏肋篇』を借用するとともに、太田から『蘭洲遺稿』二冊・『浪華名家碑文集』一冊・『懷徳堂記録』四冊を借用して、五井蘭洲を中心とする懷徳堂研究に取り組んだ。周知の通り天因は、明治四十三年（一九一〇）一月二十九日の大阪人文会第二次例会において「懷徳堂研究 其一」と題する講演を行い、また翌二月に大阪朝日新聞紙上に「懷徳堂研究」の連載を執筆、更にその連載をまとめて同年三月に『懷徳堂考』上巻を刊行した。こうした天因の一連の懷徳堂研究は、太田等による資料の提供によって支えられていたのである⁽³⁾。

このため、新収資料の中に太田源之助と深く関わるものが含まれているとするならば、そこから懷徳堂顕彰運動の実態を説明する上での貴重な手がかりが得られる可能性があると考えられる。そこで筆者は、新収資料に含まれている太田源之助関連の資料を明らかにすべく調査を行った。本稿は、その報告である。

一 整理番号42、45の四点について

新収資料の内、筆者がまず興味を抱いたのは、整理番号42『懷徳堂記録拾遺』一冊・整理番号43『学校公務記録』一冊・整理番号44『懷徳堂内事記・懷徳堂外事記』一冊・整理番号45『○懷徳堂関係記録』一冊の四点である^③。四針眼訂法で装丁されているこの四点は、いずれも表紙・裏表紙に同じ紙が用いられており、またそれぞれ巻頭部分に「蘆隱清玩」の印記が認められる。「蘆隱」が太田源之助の号であることは、『懷徳堂考』上巻や明治四十三年十一月印刷の『大阪人文會員名簿』の記述から明らかである。また詳しくは後述するように、整理番号42『懷徳堂記録拾遺』の巻末には、書写の経緯について記した簡潔な識語があり、その下に「蘆隱」の署名と「古漁」の印記とがある。こうしたことから、この四点

の資料が太田源之助旧蔵の資料であることは確実と考えられる。

実は、この四冊と同じ内容の資料が、懷徳堂文庫碩園記念文庫の小天地閣叢書に収録されている。その資料は、『懷徳堂文庫図書目録』(大阪大学文学部、一九七六年)において、小天地閣叢書乾集の「懷徳堂記録」として記載されている四冊(以下、小天地閣本懷徳堂記録)である。結論から言えば、新収資料の整理番号42『懷徳堂記録拾遺』一冊・整理番号43『学校公務記録』一冊・整理番号44『懷徳堂内事記・懷徳堂外事記』一冊・整理番号45『○懷徳堂関係記録』一冊の合計四点(以下、新収本懷徳堂記録)は、小天地閣本懷徳堂記録四冊の原本と考えられる。

前稿で述べたように、碩園記念文庫中の資料であり、天囚旧蔵の資料であることの明確な小天地閣本懷徳堂記録は、天囚が太田から借用した「懷徳堂記録四冊」に基づいて作成した写本と考えられる^⑤。すなわち、明治四十二年(一九〇九)五月、太田源之助は大阪市史編纂係の収蔵するところの懷徳堂関係資料を編集して、四冊からなる資料集を作成した。この時四冊に収録された資料は、明治三十五年(一九〇二)五月に森本専助が提供した「懷徳堂記」に収録されていた「懷徳堂定約」^⑥、及び同年十

月に中井木菟麻呂が提供した十種の資料、すなわち「学問所建立記録」・「懷徳堂定約附記」・「懷徳堂内事記」・「懷徳堂外事記」・「学校公務記録」・「懷徳堂義金簿」・「三宅幸藏変宅ニ付御同志中へ懸合候覚」・「逸史献上記録」・「義金助成金簿」・「御同志中相談覚」、並びに木菟麻呂が明治四十二年（一九〇九）に提供した『懷徳堂記録拾遺』の、合計十二種の資料である。『懷徳堂考』上巻において、天囚が太田から借用した資料の一つとして名を挙げている「懷徳堂記録四冊」とは、この太田が編集した四冊の資料集のことであり、小天地閣本懷徳堂記録は、太田の所蔵するその原本から作成された写本と考えられる。新収本懷徳堂記録と小天地閣本懷徳堂記録とを比較するならば、表1に示す通り、四冊それぞれに収録されている資料が、その内容・排列とも合致している⁽⁷⁾。

表1 新収本懷徳堂記録・小天地閣本懷徳堂記録 対照表

新収本懷徳堂記録	小天地閣本懷徳堂記録
・整理番号42「懷徳堂記録拾遺」一冊 +「蘆隱」の識語+「古漁」の印記 ・整理番号43「学校公務記録」一冊 ・整理番号44「懷徳堂内事記・懷徳堂外事記」一冊 ・整理番号45「○懷徳堂関係記録」一冊 「学問所建立記録」 「懷徳堂定約」 「懷徳堂定約附記」 「懷徳堂義金簿」 「御同志中相談覚」 「三宅幸藏変宅ニ付御同志中へ懸合候覚」 「逸史献上記録」 「義金助成金簿」	・第二冊「懷徳堂記録拾遺」 +「蘆隱」の識語 ・第三冊「学校公務記録」 ・第四冊「懷徳堂内事記・懷徳堂外事記」 ・第一冊 「学問所建立記録」 「懷徳堂定約」 「懷徳堂定約附記」 「懷徳堂義金簿」 「御同志中相談覚」 「三宅幸藏変宅ニ付御同志中へ懸合候」 「逸史献上記録」 「義金助成金簿」

特に注目される点は、「懷徳堂記録拾遺」の巻末に認められる識語の部分である。書写の経緯を記した識語には、「己酉仲夏借幸田氏謄本而寫之 蘆隱」（己酉仲夏、幸田氏の謄本を借りて之を寫す 蘆隱）とあり、その識語の下には、太田源之助の号である「蘆隱」と署名されている。新収本懷徳堂記録と小天地閣本懷徳堂記録とは、両者ともこの識語と署名とがあるのだが、新収本懷

徳堂記録には「蘆隱」の署名の下に「古漁」の印記があるのに対して、小天地閣本懷徳堂記録にはその印記が無い(図1・図2)。このことは、新収本懷徳堂記録が小天地閣本懷徳堂記録の原本であることを明確に示していると考えられる。

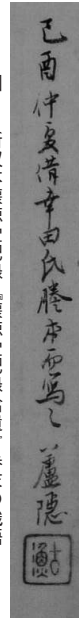


図1 新収本懷徳堂記録「懷徳堂記録拾遺」巻末の識語



図2 小天地閣本懷徳堂記録「懷徳堂記録拾遺」巻末の識語

以上のように、「蘆隱清玩」の印記と「古漁」の印記とを有する新収本懷徳堂記録は太田源之助旧蔵の資料であり、そして小天地閣本懷徳堂記録の原本と考えられる。「古漁」は、「蘆隱」と同様に、太田の号の一つであったと見てよからう。

二 印記と太田源之助旧蔵資料

前章で述べたように、「蘆隱清玩」の印記(図3)と「古漁」の印記(図4)とを有する新収本懷徳堂記録は太田源之助旧蔵の資料であり、「古漁」は太田のもう一つの号と考えられる。このため、新収資料の中の「蘆隱清玩」及び「古漁」の印記を有する資料はすべて、太田源之助旧蔵の資料と判断してよいと考えられる。



図3 「蘆隱清玩」



図4 「古漁」

一五八点の新収資料の中で「古漁」の印記を有するものは、以下の五点である。

- ・ 整理番号8 『月可録』
- ・ 整理番号26 『芳山遊草』
- ・ 整理番号42 『懷徳堂記録拾遺』

- ・整理番号111 『錫類記』
- ・整理番号114 『萱野三平墓誌・矢頭長助教照墓誌』

また、新収資料の中で「蘆隱清玩」の印記を有するものは、以下の二十三点である。なお、このうち整理番号42『懷徳堂記録拾遺』・整理番号111『錫類記』の二点には、前述の「古漁」の印記も認められる。

- ・整理番号7 『和語集解』⁽⁸⁾
- ・整理番号9 『◎紀行文集』
- ・整理番号13 『答加藤敦善書』⁽⁹⁾
- ・整理番号22 『五孝子伝』
- ・整理番号23 『◎竹里雜抄』
- ・整理番号30 『国本論』
- ・整理番号40 『論語』
- ・整理番号42 『懷徳堂記録拾遺』
- ・整理番号43 『学校公務記録』
- ・整理番号44 『懷徳堂内事記・懷徳堂外事記』
- ・整理番号45 『◎懷徳堂関係記録』
- ・整理番号55 『三器攷略』
- ・整理番号68 『西岡集』
- ・整理番号77 『大学』

- ・整理番号96 『櫻窓先生詩略』
- ・整理番号110 『園露集目錄』
- ・整理番号111 『錫類記』
- ・整理番号122 『ななくさ 附録』
- ・整理番号132 『水哉子』
- ・整理番号135 『龍角功能・寿龍角図並功能』
- ・整理番号139 『弁志齋集』⁽¹⁰⁾
- ・整理番号152 『旧事玄義拔萃』
- ・整理番号153 『留守括囊遺状』

従って、一五八点の新収資料の内、以上の「古漁」及び「蘆隱清玩」の印記を有する合計二十六点の資料は、すべて太田源之助旧蔵の資料と考えられる。

新収資料に認められる印記の中には、「古漁」・「蘆隱清玩」以外にも、太田源之助旧蔵のものであることを示すと考えられるものが複数確認できる。その一つが、以下の五点の資料に認められる「古漁寶玩」の印記である(図5)。

- ・整理番号13 『答加藤敦善書』
- ・整理番号48 『懷徳堂考』
- ・整理番号49 『片北海称謂論』

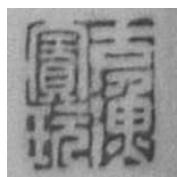


図5 「古漁寶玩」

- ・ 整理番号76 『五井持軒先生神道遺書』
- ・ 整理番号108 『名家手簡』

「古漁寶玩」の印記を有する資料が太田旧蔵のものであることは、「古漁」が太田の号と考えられることに加えて、整理番号48『懷徳堂考』の上巻が、天囚から太田に寄贈されたものであることから確認できる。

すなわち、整理番号48『懷徳堂考』の上巻の序文の頁(図6)には、その右下の端に「古漁寶玩」の印記があるが、同じ頁の左下の端、つまり印刷された「天囚邨彦」の署名の下に「天囚居士」の印記がある。加えて、同じ

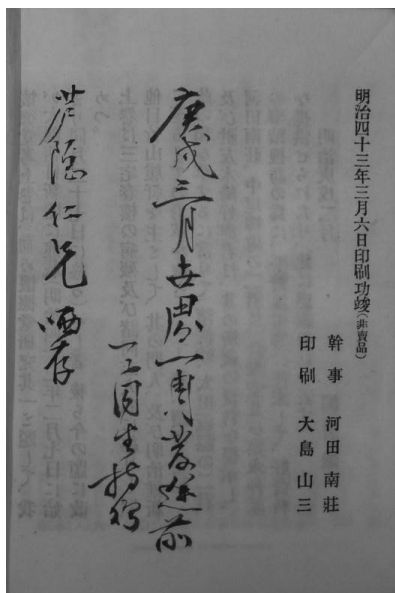


図6 整理番号48『懷徳堂考』上巻巻末の頁

く上巻の巻末には、「庚戌三月世界一周發途前／天囚生持贈／蘆隱仁兄晒存」との天囚の識語が記されている。このため、本資料が天囚から太田に寄贈されたものであることは確実である。

なお、周知の通り『懷徳堂考』の上巻の発行部数はわずか三十五部であったが、発行部数がこれほど少ないのは、本書が大阪人文社会員に配布することを目的として刊行されたためと考えられる¹⁾。整理番号48『懷徳堂考』上巻が天囚から太田に寄贈されたものであることは、その推測が妥当であったことを示すと思われる。

また整理番号108『名家手簡』は、その表紙に太田の号と考えられる「古漁」の語を含む「古漁邨舍藏本」との打ち付け書きがある¹²⁾。加えて本資料には、「太田」宛に「北山」なる人物が書いた、明治四十四年十二月二十五日付の覚書きの紙片が挟み込まれている¹³⁾。このため、この資料も太田旧蔵の資料であったと考えられる。

以上のことから、「古漁寶玩」の印記を有する資料も太田源之助旧蔵の資料であったことは確実と考えられる。

更にまた、「古漁村舍」の印記(図7)も、太田旧蔵の資料であったことを示すと考えられる。「古漁村舍」の印記があるのは、以下の二点の資料である。

- ・整理番号147『漁村漫録』
- ・整理番号154『南秋江鬼神論』

整理番号147『漁村漫録』は、第一葉表右下に、「古漁村舎」の印記があり、また扉に用いられている紙に、「浪華今宮大田氏蔵」「古漁珍藏」「蘆隱」などといった語が乱雑に記されている。上述の通り、「古漁」「蘆隱」は太田の号と考えられることから、本資料は太田の旧蔵の資料であり、「漁村」も太田の号の一つと考えられる。



図7 「古漁村舎」

整理番号154『南秋江鬼神論』は、題簽の下部に「田氏之印」の印記が、また巻末に「蘆浦草堂主漁村閑人」の署名に続いて「田氏之印」「漁村」「古漁村舎」の印記がある。「漁村閑人」或いは「漁村」も太田の号であった可能性が高いと考えられる。

加えて、整理番号91『何世語 他』に認められる、「漁村書堂」との印記(図8)も、「漁村」が太田の号の一つであると考えられることから、太田旧蔵の資料であった可能性があると考えられる。

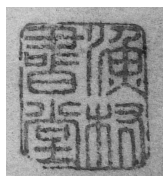


図8 「漁村書堂」

以上、本章では、新収資料一五八点の内、「古漁」・「蘆隱清玩」・「古漁寶玩」・「古漁村舎」の印記を有する資料合計三十二点は太田源之助旧蔵の資料と考えられること、また「漁村書堂」の印記を有する一点も太田旧蔵の資料である可能性があることを述べた。次章では、印記以外の手がかりから、新収資料中の太田源之助旧蔵と考えられるものについて述べる。

三 他の太田源之助旧蔵資料

新収資料の中には、印記以外の手がかりから太田源之助旧蔵の資料と判断できるものがあり、結論から言えば、前章で述べた三十二点に加えて、更に十四点が太田旧蔵の資料であると考えられる。以下、それらについて、判断の根拠と併せて述べる。

○整理番号1『書籍貸借録』

本資料の書名「書籍貸借録」は、表紙に打ち付け書きされたもとの書名「古漁村舎雜筆」を墨線により見せ消しにし、その右側にやはり打ち付け書きで記されている(図9)。また表紙の右下には、やはり打ち付け書きで「古漁邨莊蔵」とも記されている。前述の通り、「古

漁」は太田源之助の号であり、「古漁寶玩」や「古漁村舎」の印記を有する資料は太田旧蔵の資料と考えられたことから、本資料は太田旧蔵の資料であり、「古漁邨（村）荘」は太田の住居を指すと見てよいと考えられる。



図9 整理番号1『書籍貸借録』表紙

本資料が太田旧蔵のものであることは、本資料には二枚の「郵便物受領証」（差出人が受け取る控えの部分）が挟み込まれているのだが、その差出人が、いずれも太田源之助であることから裏付けられると考えられる（日付印は明治四十三年三月二十一日と同年九月十一日）。ちなみに、受取人はいずれも東京の幸田成友である。

更に、本資料に記述されている内容からも、本資料は太田源之助旧蔵のものであることが確認できると考えられる。一例を挙げるならば、本資料には、明治四十三年三月二十日に「南浦文集三冊 幸田氏」と墨筆で記され、しかもその「南浦文集三冊」の上には朱筆の線が記されている部分がある（図10中央の行）。これは「南浦文集三冊」を幸田成友に貸与し、後日返却されたことを示す記述と推測され、前述の明治四十三年三月二十一日付の「郵便物受領証」と対応する記述と考えられる。なお、日付が一日ずれているのだが、これは何らか事情により実際の発送が一日遅れたためか、或いは太田の記憶違いのためではないかと推測される^①。

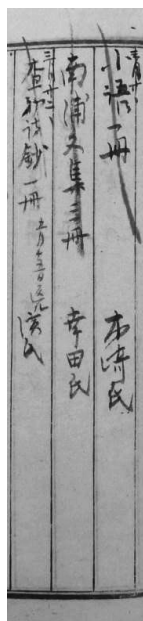


図10 『書籍貸借録』中の記述（部分）

加えて、本資料には、明治四十三年一月十五日に「蘭洲遺稿」を「木崎愛吉へかす」と、木崎愛吉に貸与したことが記されており、その「木崎愛吉」の右横に朱筆で「西村氏二移ス」と朱筆で記され、また『蘭洲遺稿』の

書名の上にも朱筆の線が記されている(図11右端の行)。これは、太田が一月十五日に『蘭洲遺稿』を木崎に貸した後、木崎がその『蘭洲遺稿』を西村天因に又貸しし、その後太田に返却されたことを示す記述と考えられる。また続く行には、同月二十三日に『良齋先生行状』一冊と『胎範先生行状』一冊とともに、『浪華碑銘集』一冊と『懷徳堂記録』四冊とを「西村時彦」、つまり西村天因に貸与したことが記されており、それぞれの書名の上には朱筆の線が書き加えられている。これも、四冊の資料が天因に貸与され、後日返却されたことを示す記述と考えられる。

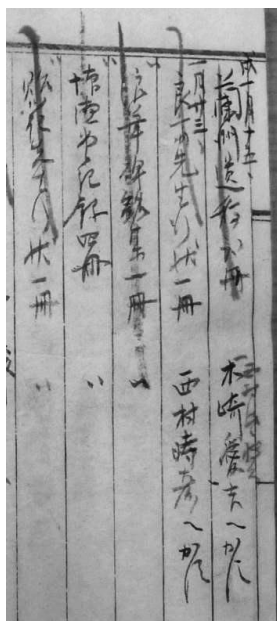


図11 『書籍貸借録』中の記述(部分)

このように太田が『蘭洲遺稿』・『浪華碑銘集』・『懷徳堂記録』を西村天因に貸与したとの記述は、大阪人文会

第二次例会における講演の中で、天因が『蘭洲遺稿』を入手した経緯について「本年になりまして木崎君が太田君から蘭洲遺稿を借られましたのを又借りて読みました」と述べていること、また『懷徳堂考』上巻において「初め予れ懷徳堂を研究せんとして、未だ端緒を得ず、既にして蘭洲の鷄肋篇四冊を會員眞砂濱君(和助)に借りて之を讀み、(中略)尋で蘭洲遺稿二冊を會員蘆隱太田君(源之助)に借るを得たり」「太田君は更に貸すに其の苦心蒐集せる浪華名家碑文集一冊、及び手寫の懷徳堂記録四冊を以し」と述べていることと符合する。

以上のことから、本資料が太田源之助旧蔵のものであることは確実である。

○整理番号2『懷徳堂旧記』

『懷徳堂旧記』は、懷徳堂記念祭の挙行を喜んだ幸田成友が、大阪市の許可を得て、私財を投じて出版した懷徳堂関連資料集である。本書には、『大阪市史』第五卷(大阪市参事会、明治四十四年(一九一一年)五月)に収録された中井竹山の肖像(並河総次郎所蔵)・学問所建立記録(中井木菟麻呂所蔵)・「懷徳堂定約」(森本専助所蔵『懷徳堂記』所収)・「懷徳堂定約附記」(中井木菟麻呂所蔵)、及び『大阪市史』第二卷(同、大正三年(一九一四年)

八月)に収録された中井履軒の肖像(中井木菟麻呂所蔵)、並びに中井木菟麻呂の執筆した「中井氏系譜」が収録されており、表紙の書題は木菟麻呂が揮毫した。

本資料の表紙右上には、朱筆にて「幸田学士所贈」と打ち付け書きされている。また、本資料には挟み込まれている一枚の紙片には、明治四十四年十月四日付の消印付が押された郵便切手が下端部に貼付され、紙片全体の右上から太田源之助の住所と氏名とが、また左下には幸田成友の氏名が墨筆で記されている。この紙片は、本資料を幸田が太田に寄贈するにあたって用いられた封筒から切り取られたものと考えられる。以上のことから、本資料が太田旧蔵の資料であることは確実と考えられる。

○整理番号3 『古漁雑誌』

本資料は、書名の中に、太田の号「古漁」を含んでいることから、太田の旧蔵資料と考えられる。

このことを傍証すると考えられるのが、第一葉表から第一葉裏にかけて、上下二段に「先君子胎範先生行状」「胎範先生略伝」「履軒先生行状」「蘭洲墓表」「持軒墓表」「甃庵墓表」「甃庵墳誌」「竹山墳誌」「履軒墳誌」「蕉園墳誌」「柚園墳誌」「寒泉墳誌」「桐園墳誌」「懷徳堂記」「懷徳書院揭示」「大阪府庠五舎銘 并序」と記され、更にその後には「右

懷徳堂纂録目録 中井天生輯」と記されている点である。これらはいずれも、『懷徳堂纂録』に収録されている資料名である。

『懷徳堂纂録』は、中井家の所蔵する漢文で記された懷徳堂関係資料を編集したもので、中井木菟麻呂が明治四十一年(一九〇八)四月に大阪市史編纂係の幸田成友から要請を受け、それに応じて明治四十二年(一九〇九)二月に完成させたものである¹⁶⁾。木菟麻呂が『懷徳堂纂録』と並行して編集したのが、前述の新収資料本・小天地閣本両懷徳堂記録に収録されている『懷徳堂記録拾遺』であり、こちらには和文で記された懷徳堂関係資料が収録されている。『懷徳堂纂録』と『懷徳堂記録拾遺』とは、それぞれの原本が懷徳堂文庫新田文庫に、また大阪市史編纂係において作成された写本が大阪市史編纂所に現存する。なお、木菟麻呂は幸田に、『懷徳堂纂録』と『懷徳堂記録拾遺』とに併せて、並河寒泉の『拝恩志喜』を送っており、大阪市史編纂所に現存する大阪市史編纂係旧蔵の写本は、『懷徳堂纂録』と『懷徳堂記録拾遺』と『拝恩志喜』とが合冊になっている。

前述の通り、太田は大阪市史編纂係の所蔵する『懷徳堂記録拾遺』の写本を含めて新収本懷徳堂記録を作成している。従って、太田がその時同時に『懷徳堂纂録』の

写本も見た可能性は極めて高いと考えられる。整理番号3『古漁雜記』に『懷徳堂纂録』に収録されている資料名が列記されていることは、そのことを裏付けるものと考えられる。

○整理番号12『五孝子伝』

本資料の裏表紙には、十二支を基軸として十干・易を配当した二十四方の図の印刷されている紙が用いられている。この二十四方の図が印刷された紙は、前述した太田旧蔵の新収本懷徳堂記録中の一冊である整理番号42『懷徳堂記録拾遺』の裏表紙にも用いられている。このため、この二十四方の図の印刷されている紙を裏表紙として用いている資料は、いずれも太田旧蔵の資料であると考えられる。

新収資料の中では、以下の資料に二十四方の図が認められる。

- ・整理番号12『五孝子伝』
- ・整理番号42『懷徳堂記録拾遺』
- ・整理番号93『浴風雜詠』
- ・整理番号112『名流春遊篇・芳野遊草』
- ・整理番号130『幣帚統篇』

- ・整理番号132『水哉子』
- ・整理番号138『浪華詩話』

○整理番号72『承聖篇』

本資料には、和歌一首が記されている紙片が挟み込まれており、その紙片には「浪華人蘆隱」の署名がある。このため、本資料は太田旧蔵の資料である可能性があると考えられる。

○整理番号113『落花三十首・昭忠逸詠』

本資料の巻末には、「庚子春王正月念五日 漁村生写」との識語が記されている。「漁村」は太田の号の一つと考えられることから、本資料は太田が書写し、所蔵したものである可能性が高いと考えられる。

○整理番号124『画鰐』

本資料の表紙右下には、墨筆の「己巳晚秋写蘆隱」の打ち付け書きがある。このため、本資料は太田旧蔵の資料であると考えられる。

なお、本資料の巻末には朱筆にて「蘆洲漁隱玲玩」と記されている。「蘆隱清玩」の印記を有する整理番号135『龍角功能・寿龍角図並功能』の表紙には、墨筆にて「蘆洲

漁隠蔵本」と記されており、「漁隠」もまた太田の号であった可能性が考えられる。

○整理番号137『文識』

本資料の表紙右下には、朱筆の「古漁清玩」との打ち付け書きがある。前述の通り「古漁」は太田の号と考えられることから、本資料は太田旧蔵の資料であると考えられる。

○整理番号140『竹山先生国字牘』

本資料はもともと五冊からなり、第四冊を欠いているが、第一冊『竹山先生国字牘 一』の表紙右下に、墨筆の「古漁邨舍蔵」との打ち付け書きがある。前述の通り「古漁」は太田の号であり、「古漁邨（或いは「村」）荘」は太田の住居を指していたと考えられ、本資料は太田旧蔵の資料であったと考えられる。

○整理番号146『寒話』

本資料の表紙右下には、朱筆の「己巳初秋下浣（筆者注：下旬のこと）写蘆隱」との打ち付け書きがある。このため、本資料は太田旧蔵の資料と考えられる。

おわりに

新収資料一五八点について、印記等を検討した結果、左の表に示す合計四十七点が太田源之助旧蔵の資料と考

表2 新収資料中の太田源之助旧蔵資料一覧

・整理番号1『書籍貸借録』	・整理番号91『何世語 他』
・整理番号2『懷徳堂日記』	・整理番号93『浴風雜詠』
・整理番号3『古漁雜記』	・整理番号96『櫻窓先生詩略』
・整理番号7『和語集解』	・整理番号108『名家手簡』
・整理番号8『月可録』	・整理番号110『園露集目録』
・整理番号9『〇紀行文集』	・整理番号111『錫類記』
・整理番号12『五孝子伝』	・整理番号112『名流春遊篇・芳野遊草』
・整理番号13『答加藤教善書』	・整理番号113『落花三十首・昭忠逸詠』
・整理番号22『五孝子伝』	・整理番号114『萱野三平墓誌・矢頭長助教照墓誌』
・整理番号23『〇竹里雜抄』	・整理番号122『ななしくさ 附録』
・整理番号26『芳山遊草』	・整理番号124『画牘』
・整理番号30『国本論』	・整理番号130『幣帛統篇』
・整理番号40『論語』	・整理番号132『水哉子』
・整理番号42『懷徳堂記録拾遺』	・整理番号135『龍角功能・寿龍角図並 功能』
・整理番号43『学校公務記録』	・整理番号137『文識』
・整理番号44『懷徳堂内事記・懷徳堂 外事記』	・整理番号138『浪華詩話』
・整理番号45『〇懷徳堂関係記録』	・整理番号139『弁志齋集』
・整理番号48『懷徳堂考』	・整理番号140『竹山先生国字牘』
・整理番号49『片北海称謂論』	・整理番号146『寒話』
・整理番号55『三器攷略』	・整理番号147『漁村漫録』
・整理番号68『西園集』	・整理番号152『旧事玄義抜萃』
・整理番号72『承聖篇』	・整理番号153『留守括囊遺状』
・整理番号76『五井持軒先生神道遺書』	・整理番号154『南秋江鬼神論』
・整理番号77『大学』	

えられることが明らかとなった。⁽¹⁸⁾もとより、新収資料の中には、この他にも太田旧蔵の資料が含まれている可能性が否定できない。今後調査を継続し、各資料の由来について更に解明を進めたい。

なお、今回の調査の過程で、懷徳堂顕彰運動の実態の解明につながる貴重な発見が得られた。一例を挙げれば、天囚が懷徳堂顕彰運動の濫觴と位置付けられている明治四十三年（一九一〇）一月二十九日の大阪人文会第二次例会における講演について、新収資料整理番号1『書籍貸借録』の記述により、天囚が五井蘭州関係資料を入手した時期がほぼ判明した。すなわち、第二章で述べたように、天囚が『蘭洲遺稿』を入手したのは同年一月十五日以降、『浪華名家碑銘集』と『懷徳堂記録』とを入手したのは同月二十三日のことであった。従って、天囚の講演は、資料の入手後わずかに二週間という短期間に準備が行われたということが明らかになった。⁽¹⁹⁾

加えて、この『書籍貸借録』の記述からは、太田源之助と幸田成友との間で、多くの書籍の貸借が行われていたことが窺える。すなわち、太田は幸田、或いは大阪図書館に、上述の『南浦文集三冊』のみならず、『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑銘集』・『月可録』等を貸与していることが『書籍貸借録』の記述から見て取ることがで

きるのである。太田と幸田との間にそうした関係があったからこそ、太田は大阪市史編纂係の所蔵する懷徳堂関係資料を編集して新収本懷徳堂記録を編集することができたと推測される。

そうした新収資料から得られる新たな知見により、懷徳堂顕彰運動の実態を更に解明することも、併せて今後の課題としたい。

注

(1) 二〇一六年三月の第二十三回懷徳堂研究会の際、筆者は大阪大学大学院の湯浅邦弘先生よりそのコピーを入手した。

(2) 「調査概要報告」には、以下のように述べられている。「本資料群は、『懷徳堂旧記』、『懷徳堂考』を除き、すべて写本からなり、資料番号42・45のように懷徳堂の実務に関わる記録の他に、豊富な漢詩関係書を有する。なお、通常の目録作成の場合、装丁の項目に「仮綴」をあえて立てることはしないと思われるが、今回の調査の結果、仮綴になっているものも多くが、太田源之助がその書写及び蒐書に関わっていると思われるため、臨時的な扱いとして仮綴を装丁の項目に立てた。仮綴の多くに付されている朱筆についても太田源之助が書写の際に記入したものと推測される。」

(3) 拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」（『懷徳堂

研究』第七号、二〇一六年二月）参照。

- (4) 以下、混乱を避けるために、資料の名称に関しては基本的に「調査概要報告」における資料名を用いる。但し、整理番号124の書名については、「調査概要報告」では「書牘」とされているが、「畫（画）牘」の誤りであるため、本稿ではこの資料名を「画牘」とする。ちなみに、資料名に「◎」が付されているものは、「調査概要報告」において仮の書名とされているものである。

- (5) 注(3) 前掲の拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」参照。

- (6) 森本専助所蔵の『懷徳堂記』には、もともと書題が無かった。このことは、大阪市史編纂係旧蔵の写本（現在は大阪市史編纂所所蔵）に記述されている。なお、森本の所蔵していた原本の所在は不明である。

- (7) 小天地閣本懷徳堂記録の第一―第四冊は、各冊の題簽の枠外下部に小さく記されている漢数字による便宜的な呼び名である。この漢数字自体は、後に何者かによって誤って書き加えられたものと考えられ、小天地閣本懷徳堂記録・新収本懷徳堂記録の両者とも、四冊の本来の排列は不明である。但し、両者とも、識語と「蘆隱」の署名が記されている『懷徳堂記録拾遺』が全体の末尾に位置していたことは確実と考えられる。注(3) 前掲の拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳

堂記録』」参照。

- (8) 印記は、見返しの裏書きにある。

- (9) この資料は、明治四十四年（一九一）十月に懷徳堂記念会が懷徳堂記念祭にあわせて開催した記念展覧会に、太田が出品したのと考えられる。『懷徳堂展覧会目録』（懷徳堂記念会、明治四十四年十月）参照。

- (10) この資料は、巻末に墨筆による蘆隱の識語が記されており、その後に朱筆にて「辛亥五月一校」とある。「辛亥」は、明治四十四年（一九一）を指す。

- (11) 拙著『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興―』（大阪大学出版会、二〇一〇年二月）参照。

- (12) ちなみに、「古漁」・「蘆隱清玩」の印記を共に有する整理番号111『錫類記』の表紙にも、「古漁邨舍藏本」との打ち付け書きがある。「古漁邨舍」は太田の住居を指していると考えられる。

- (13) この覚書には、「諸名家之巻二」を譲って金十二円を受け取ったことが記されている。

- (14) 本資料の記述の中には、明治四十三年九月十一日付けの「郵便物受領証」と対応するものは確認することができない。

- (15) 拙稿「資料紹介 西村天囚「五井蘭洲」（大阪人文会第二次例会講演速記録）」（『国語教育論叢』第十八号、二〇〇九年二月）参照。

(16) 拙稿「懷徳堂纂録」とその成立過程」(『中国研究集刊』第五十八号、二〇一四年六月) 参照。なお、整理番号3「古漁雜記」では「蘭洲墓表」「持軒墓表」「斂庵墓表」「斂庵壙誌」「竹山壙誌」「履軒壙誌」「蕉園壙誌」「袖園壙誌」「寒泉壙誌」「桐園壙誌」の部分に「懷徳堂先哲墓誌銘」と表記されている資料名は、懷徳堂文庫新田文庫に収蔵されている「懷徳堂纂録」の原本、及び大阪市史編纂係旧蔵の写本(大阪市史編纂所現存)においては、「蘭洲五井先生墓表 附記 持軒五井先生墓表」「斂庵中井先生墓表」「貽範家君壙誌」「文惠家君壙誌」「文清家君壙誌」「文明家君壙誌」「文正家君壙誌」「恭肅並河先生壙誌」「温良家君壙誌」と表記されている。

(17) 本資料が太田旧蔵のものであると考えられることについては、湯城吉信氏の御教示による。

(18) 「はじめに」で述べたように、「調査概要報告」では、新収資料の「仮綴になっているものの多く」が太田と関わっていると指摘している。しかし、新収資料一五八点のうち仮綴の資料は七十点あるのだが、筆者の検討によれば、仮綴の資料の中で太田旧蔵の資料と考えられるものは合計十七点に止まる。

(19) 注(3) 前掲の拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」において、天囚が太田から懷徳堂関係資料を借りた時期について、「天囚が太田本を借用した時期は、明治四二年の秋頃であった可能性が高いように思われる。」と述べたが、

『書籍貸借録』の記述により、この推測は誤りであったことが明らかとなった。ここに訂正する。

【附記】 本稿は科学研究費補助金基盤研究(B)「懷徳堂の総合的研究」(研究代表者・竹田健二、課題番号・25284012)の成果の一部であり、二〇一六年十二月十日・十一日に大阪大学で開催された「儒学―蜀学と文献学―」国際シンポジウムにおける発表原稿に加筆・修正を加えたものである。